



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第 195 号
令和 7 年 10 月 1 日
姫路市商工会

法律相談

事業のトラブル解決！

令和 7 年 10 月 22 日（水）

● 時間：午後 2 時～午後 4 時

● 場所：姫路市商工会 本所（姫路市夢前町前之庄 1434-15）

※ 相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします（TEL：079-336-1368）

税務相談

税務関係の事例についての的確にアドバイス！

令和 7 年 10 月 8 日（水）

相談無料
秘密厳守

◆最低賃金改定

時間額 1,052 円 ➡ 時間額 1,116 円（令和 7 年 10 月 4 日～）

※兵庫県（地域別）最低賃金は、職種・年齢に関わらず、パート、アルバイトの方を含むすべての労働者に適用されるルールです。

※最低賃金については兵庫労働局労働基準部賃金室（電話：078-367-9154）、または労働基準監督署までお問い合わせください。

◆小規模事業者持続化補助金の公募要領が公開されました

<一般型・通常枠>

○補助上限額：50 万円

※上記金額に、インボイス特例対象事業者は 50 万円の上乗せ、
賃金引上げ特例対象事業者は 150 万円の上乗せ、両特例対象事業者は 200 万円の上乗せ

○補助率：2/3

（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は 3/4）

【受付開始】令和 7 年 10 月 3 日（金） 【受付締切】令和 7 年 11 月 28 日（金）17:00

【事業支援計画書（様式 4）発行の受付締切】令和 7 年 11 月 18 日（火）



<創業型>

○補助上限額：200 万円 ※インボイス特例対象事業者は、上記金額に 50 万円の上乗せ

○補助率：2/3

【受付開始】令和 7 年 10 月 3 日（金） 【受付締切】令和 7 年 11 月 28 日（金）17:00



■小規模事業者とは

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数	5 人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20 人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20 人以下

※申請には、G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。

□本 所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
□家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
□香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
□安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

10月は「年次有給休暇取得促進月間」です

働く人のワーク・ライフ・バランスの実現のためには、企業等が自社の状況や課題を踏まえ、年休を取得しやすい環境づくりを継続して行っていくことが重要です。

そのための取組として、

- (1) 計画的な業務運営や休暇の分散化に資する年休の計画的付与制度を導入すること
 - (2) 働く人の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位年休を活用すること
- などが考えられます。

詳しくは、兵庫労働局 雇用環境・均等部（電話：078-367-0820）にお問い合わせください。

～ 令和7年度の事業完了報告（8月末現在） ～

「ひめじ創業塾」 姫路市特定創業支援等事業

6月28日（土）から毎週土曜日に全5回コースで開催しました。

参加者は、27名が受講されました。引き続き姫路市内で創業を希望される方をサポート致します。

「姫路市デジタル化推進セミナー」 姫路市委託事業

7月23日（水）、30日（水）の2日間に渡り、講師に内藤敏氏（中小企業診断士）を招聘し、SNSを活用した販路拡大（参加者13名）、生成AI(chatGPT)を活用した動画配信（参加者12名）を開催しました。

「事業承継セミナー」

8月7日（木）に事業引継ぎ支援センターと日本政策金融公庫姫路支店の担当者による、事業承継全般並びに継ぐ創業の実情について、16名の方が受講されました。

◆中小小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)持続化補助金等の各種補助金申請、経営計画策定支援など。

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時、午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします。

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談也可

相 談 員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

◆支所相談窓口のご案内

各支所(香寺支所・安富支所)下記日程にて相談窓口を開設しております。
お気軽にご利用ください。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時、午後1時～4時

相 談 員：藤岡 泰造 氏

青年部に入って同年代の繋がり
を作りませんか？



◆入部資格

商工会に属する事業所の代表者、または事業に従事する役員又はこれに準ずる方で、年齢満45歳以下の方
入会ご希望の方は、上記 QR コード
またはお電話(079-336-1368)にて
お気軽にお問い合わせください!!

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

1 経営者のための
退職金制度

2 掛金は
全額所得控除

3 受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで加入申込み受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。
掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は
2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

2024.9